

## 第 13 章 国際援助活動

### 13-1 国際援助活動の内容と課題

類型

課題

援助主体間の調整問題 cf. 新興援助主体 (emerging donors)

国際援助活動と国内財政とのインターフェース

国際援助活動の実施段階—様々な要因がその実効性を規定

### 13-2 国際援助活動の背景と歴史的展開

#### (1) 背景

市場緩衝の要請による国際金融行政システムの公化

第 2 次世界大戦後の脱植民地化に伴う、「準国家」の増殖

冷戦に伴う反共と輸出振興の必要

#### (2) マーシャルプランの経験

援助は自助の手助けであるという原則

現地ミッションに裁量を付与する援助主体側の組織を構築

援助供与と政策調整をリンク

#### (3) 1960 年代におけるシステム化—ピアソン委員会報告

システムとしての国際援助活動に対する認識

援助の根拠—世界的共同体に属しているという認識に基づく道徳的義務、啓蒙された建設的私利といった要因

援助の総量—GNP 比 1%を確保すべきであるという目標

援助の効率化—手続上の障害を明らかにし、それを減少させる方策を検討すること勧告、

供与期間を最低 3 年間にまで延長しかつ繰越を可能にするという勧告

#### (4) 1980 年代以降における受入国ガバナンスへの関心

コンディショナリティーの対象の変化—緊縮財政、平価切下げ、金利引き上げといったマ

クロ経済政策→税務行政確立、公務員制度改革、金融セクター改革、公企業改革等

受入国のオーナーシップも重視

#### (5) 民間資金の役割の増大

市場資金

NGO—国際保健

### 13-3 援助主体間調整—場の提供者・触媒としての国際組織

#### (1) グローバルレベルの枠組みと運用—DAC

主要な活動方式

年次援助レビュー

DAC ハイレベルミーティング

## 具体的課題

援助活動の測定問題

負担分担に関する目標値の設定

優先分野の設定

援助のあり方に関する規制－紐付援助（タイド援助）等について

援助政策の方向性

（2）各受入国レベルでの援助調整の枠組－援助調整グループの設立と構造

例：ケニア政府－1980年代初期に約60の援助主体に対応し約600プロジェクト実施

世界銀行が主導する支援国会合（Consultative Group）

UNDP（国連開発計画）の主導するラウンドテーブル（Round Table）

基本的目的：政策調整、資金調達

現地における調整グループの活動

分野別の調整活動－分業

（3）援助調整グループの運用

分野間調整の基礎となる共通の文書

双方の信頼関係

援助主体間競争のプラスとマイナスを、どのように「相補性」を満たす形で調整するか

## 13-4 受入国の財政・計画とのインターフェース

（1）インターフェースにおける課題

手続的な調整課題

国際援助による資金と国内財政による資金（カウンターパート資金）の分担

PIU（Project Implementation Unit）を設置し受入国内の通常行政ラインから切り離すか否か

ファンジビリティ（fungibility：転用可能性）の問題

受入国財政ガバナンス改革が国際援助の条件とされることも

（2）受入国による多様性

タイ

フィリピン

インドネシア

サブサハラ・アフリカ諸国

（3）インターフェースにおける制度的選択肢

基本的な情報共有の仕組みの構築

受入国における計画制度の役割

MTEF（Mid Term Expenditure Framework：中期支出枠組）

枠区分－開発予算と経常予算を切り離すのか、借款や技術協力に関する決定プロセスを

予算・計画プロセスとの関係で切り離すのか

各国独自の課題

フィリピンにおける議会の役割

インドネシアにおける準財政活動

### 13-5 国際援助活動の実施過程

(1) 多様な主体の多様なインセンティブー受入国の中央政府、地方政府、NGO、企業等  
インセンティブは多様ーモーゲンソー

(2) 国際援助活動の実効性規定要因

<3つの事例>

インドネシアの地方分権改革ースハルト政権の退場という政権交代に伴う政治変動  
フィリピンにおける低所得者向けの住宅ーNGOの一定の教育機能も持つ組織化能力  
中国の石炭燃焼関連に伴う環境負荷改善のための技術移転ー地方政府政策等

<実効性規程要因>

受入国内における地方政府のインセンティブと能力

NGOの活動

企業のインセンティブ

中央政府の各部局のインセンティブ

### 13-6 今後の課題ーさらなるシステム化?

(1) 目標による管理：ミレニアム開発目標 (MDGs) の活用→SDG

- ① 極度の貧困と飢餓の撲滅
- ② 普遍的初等教育
- ③ ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- ④ 乳幼児死亡率の削減
- ⑤ 妊産婦の健康改善
- ⑥ HIV・エイズ、マラリアその他の疾病の蔓延防止
- ⑦ 環境の持続性の確保
- ⑧ 開発のためのグローバルパートナーシップ

(2) 援助調和化への関心の増大

2003年「調和化に関するローマ宣言 (Rome Declaration on Harmonization)」

2005年「援助の実効性に関するパリ宣言 (Paris Declaration on Aid Effectiveness)」

アメリカ：9.11テロの後、二国間国際援助を大幅に増額し、新たな援助チャネルとして

MCC (Millennium Challenge Corporation) を設立

中国の経済協力ー互惠性を重視する投資と貿易促進のための対外経済政策手段

cf. AIIB と ADB

(3) 国際保健分野における資金メカニズムの多様化と調整

WHO/UNICEF

世銀/IDA

GF等

ドイツ財団等民間資金

二国間ドナー

緊急人道援助：CERF

WHO：CFE (Contingency Fund for Emergency)

世銀：PEF (Pandemic Emergency Facility)